

令和7年度第1回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日 時	令和7年7月14日（月） 午前9時30分～午前10時30分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長 兵藤好洋委員、今泉学委員、相木孝啓委員、岡田嘉子委員、 沓名俊章委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、 水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、 水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
	傍聴	1名
次 第	1 会長あいさつ 2 議題1 (1) 水道事業 ① 水道事業経営戦略（案）について 3 報告 (1) 令和7年度水道事業 事業概要について (2) 令和7年度下水道事業 事業概要について (3) 下水道マンホール広告事業について (4) 令和7年度ASF活動予定について	

【事務局】

本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしており、有効に成立しますことをご報告させていただきます。

次第1 会長あいさつ

【会長】

皆様こんにちは、中京大学の齊藤由里恵でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

今回は令和7年度第1回目の開催となります。今年度の安城市水道事業及び下水道事業審議会の開催は2回を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は、水道事業から一つございます。「安城市水道事業経営戦略（案）」のパブリックコメントの結果についてです。パブリックコメントでは、3名の方から、3件のご意見やご質問があり、その説明があるということです。また、今年度実施予定の事業内容やマンホール広告などについて報告がございます。

事務局の説明の中で、ご不明な点等がございましたら、遠慮なくご質問いただければと思います。それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそく議事に移りたいと思います。

本日は、水道事業からの議題をご審議いただきます。それでは、事務局より説明願います。

次第2 議題1

水道事業

水道事業経営戦略（案）について

（事務局説明 資料1）

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたらご発言願います。

【委員】

市民の方の関心度が少し気になるのですが、この1ヶ月弱で3件という質問の結果は多いものなのか少ないものなのか。

【会長】

事務局から回答をお願いいたします。

【事務局】

昨年の下水のパブリックコメントは複数件いただいたので、少ない部類に入ります。しかし、前回の経営戦略（案）で0件でしたので、それよりは増えているということで、我々も広報あんじょうに料金改定に繋がるような文言を入れさせていただいたのですが、反応が少なかったと思っております。

また、今後は料金改定に向けて周知をしていきます。

【会長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

先程と同じような質問になりますが、例えばこの5月2日から6月18日の間で、例えば市のウェブサイトでどのぐらいの方が閲覧したかとか、意見の提出は3名ですが、一体何名の方がちゃんと目を通したのかという数字は、あるのでしょうか。市民交流セ

ンター等いろいろな縦覧場所がありますが、そこで何人の方が手に取ったのかとか、そのような数字もあると良いかと思えます。

【会長】

事務局から回答をお願いいたします。

【事務局】

まず各施設に冊子を置いていますが、そちらについて手を取っていただいた方の記録を各施設にお願いしていないので、データがございません。

ウェブサイトの方は事前に確認していなかったので市の広報部局に確認してまた報告させていただきたいと思えます。

【委員】

ちなみに、冊子は手に取った跡が見えるような感じなのか、ページをめくって見たような痕跡があるとか、誰も手に取っていないような、手垢も何もついてない状態でまっさらなまま帰ってきたとか、どのような感じでしたか。

【事務局】

担当者に確認したところ、比較的綺麗な状態で帰ってきたということです。

【委員】

あともう一点ですが、2番目の意見について、この会議の中でも情報としてはしっかり出されていたと思えますが、ケース的なご家庭がどのぐらいの料金の違いになるのかという資料としてまとめられていたと思えますが、そちらの方はどのような形で広報されているのかということをお伺いしたい。要は2番目のご意見というのは正しく広報が市民に届いているのかどうかといったことにも繋がると思えますので、今どのような形で伝えようとしているのかという、そこを確認させていただければと思えます。

【事務局】

今回のパブリックコメントでは新料金表と旧料金表と両方を表示したということで、個別のシミュレーションは載せてございません。今後は市民に半年間かけ周知していくのですが、その中では、早見表を作ってそれぞれの口径でいくらぐらい上がるというようなものを、ウェブサイトの方にリンクを貼るため検討し作成している最中でございます。

【委員】

それは、これからということですね。わかりました。2番目の意見は、やっぱりそのような情報がとても大切であるということだと思いますので、ぜひそこはしっかりしていただければと思います。

【会長】

その他いかがでしょうか。

(質問なし)

【会長】

そうしましたら、ただいまの経営戦略の案につきまして、ご了承いただける方は挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございます。では半数以上の同意が取れましたので、了承いただいたということでお願いいたします。

先程、委員の方からも質問が出てリプライもありましたが、私からも、意見を述べさせていただきたいと思います。どのようにパブリックコメントに伝えていくのかというところを、水道も下水道もそうですがやはり重要だと私も思っているところがございます。

やはり状況を知って理解してもらうことはすごく重要です。ただし、理解してくださいねということだけで届くかということ、やはり届くために工夫も必要だろうと思います。今回Eメールにて3名の方がお答えいただいたということですが、LINEなどのコメント等で気軽に意見をいただくことができるような状況に今回なっていたのでしょうか。そこも含め、Eメールを送るという作業は、例えば以前のように紙に書いて提出をすることよりは、少しハードルが下がったように思いますが、やはりこれだけ他のSNSとかあつたりすると、Eメールのメーラーを起動して、それを送信するという作業も少しハードルが上がっているのかと思うところもあります。私は大学に所属していますが、学生とのやり取りというのは決定的に、EメールよりはLINEに添付をして送ってくる学生がすごく多いです。Eメールはほとんど使わない学生もいるような状況ですので、Eメールアドレスは一つのツールとしては持っているけれども、それを使ってEメールを送るという作業が少なくなっているように思います。そのため、気軽に意見をもらえる方法として、選択肢をつけておいて、よく理解できたなど、そのようなご意見を伺うこともできるのかもしれないかもしれません。パブリックコメントの実施の仕方というところでもう一つ、フェーズが変わっていくのかとも思いますので、そのようなことも含めて水道業務課、下水道課ともに、安城市の他の行政、他の課に先駆けていろいろなことにも挑戦してほしいと思ったところがございます。またご検討いただければと思います。

それでは本日の議題でございますが、初めにも申しましたように水道事業のこの安城市水道事業経営戦略(案)についてというところのみでございましたので、議題の方はこちらで終了をさせていただきます。それでは進行を事務局にお返しさせていただきます。

【事務局】

会長ありがとうございました。続きまして報告事項が4件ございます。

次第3 報告（事務局説明）

- (1) 令和7年度水道事業 事業概要について
- (2) 令和7年度下水道事業 事業概要について
- (3) 下水道マンホール広告事業について
- (4) 令和7年度ASF活動予定について

【事務局】

以上をもちまして令和7年度第1回安城市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。なお、次回の審議会は10月27日月曜日です。今年度は2回の開催となります。よろしく申し上げます。本日は皆様ありがとうございました。

終了 午前10時30分